

2017年8月吉日

健保だより 17

新電元工業健康保険組合
理事長 中村 政則

喫煙による医療費

～タバコ税収は約2兆5,000億円、医療費は？ 経済損失は？～

○タバコの健康被害

喫煙者はタバコを吸わない人に比べ、肺がん、脳卒中、虚血性疾患（心筋梗塞や狭心症）などの疾病にかかりやすい事が分かっています。厚生労働省は喫煙者本人の医療費データを公表しています。これによると、喫煙が要因とされる肺がん、脳卒中、虚血性疾患などの病気に年間79万人の人がかかり、その医療費は1兆1,669億円に上るとしています。又、入院治療したことによる生産性損失は年間1,672億円にも及びます。

○受動喫煙による影響（タバコの被害は本人だけではない）

タバコを吸わない人が受動喫煙によって肺がんなどの病気にかかり、その治療に要した医療費は、年間3,200億円を超えるとの調査結果が出ています。

受動喫煙（40歳以上）との因果関係が十分とされた人とそれにかかった医療費は、

肺がん 1万1,400人 ……医療費 335億円

脳卒中 12万9600人、 ……医療費1,941億円

虚血性疾患 10万1,400人 ……医療費 955億円

治療による入院で仕事が出来なくなった生産性損失は約821億円

疾病受動喫煙でかかる医療費はとんでもない金額になります。

更に、タバコを疑い（喫煙＋受動喫煙）とする病気の医療費を含めると総額で実に3兆2,000億円との分析データもあります。

○火災被害も（約135億円）

医療費以外でもタバコが原因とする火災の被害額は大きいものがあります。年間の火災による総被害額は約1,350億円（総務省より）。そのうちタバコによる火災発生は毎年10%前後なので、単純計算すると135億円ほどの被害額になります。

更に、消火や清掃（片付け）に使われる費用は年間約2,200億円余り、火災による労働力損失額は約2兆2,000億円（推定）と云うデータがあるほどです。火災によるケガや死亡も無視できません。

○健康と引き換えに

- ・収益 タバコ税収は約2兆5,000億円（消費税含）
- ・損失 治療費は約1兆4,900億円。タバコによる疑いの病気も含めると3兆円以上。更に火災事故などの損失を含めると、タバコによる全体の経済的損失は約7兆3,246億円になるとされています。

タバコの税収は安定的財源とも云へますが、国民の健康や社会的損失との引換の財源でもあります。

以上

マメ知識 ～立て替え払いをしたとき～

被保険者または被扶養者が、病気やケガをしたときは、保険証を提示して保険診療を受けるのが原則です。しかし、事情によってはそうは出来ない場合があります。例えば、旅先で急病になって保険医でない医療機関にかつぎこまれたなどのような場合です。

これらの場合は、本人がとりあえず医療費を全額支払い、あとで健康保険組合に請求をして現金による保険給付相当額の払い戻しを受けることになります。

この方法はあくまで例外で、健康保険組合が現物給付を受けることが難しいと認めたとき、又は止むを得ないと認めた場合以外は支給されません。

このような給付を「療養費（被扶養者の場合は第二家族療養費）」と云います。立て替え払いにはこの他、入院・転院などの際の移送費、輸血の際の血液代などがあります。

立て替え払いをしたあとで払い戻しがあるもの

医療の理由と内容	払い戻し額
止むを得ず保険医以外の医療機関にかかった場合	健康保険の治療の範囲の中で査定された金額から自己負担分を差し引いた額
保険証を医療機関へ提示出来なかった場合	基準料金から自己負担分を差し引いた額
輸血（生血）の血液代	上に同じ
治療のためにギブス、コルセットなどを作った場合	上に同じ
9歳未満の小児が弱視などの治療で眼鏡やコンタクトレンズを作った場合	上に同じ
四肢のリンパ浮腫治療のための弾性着衣などを購入した場合	上に同じ
はり、きゅう、マッサージ代	上に同じ
海外で医療を受けた場合	国内での健康保険の基準によって算定された額から自己負担分を差し引いた額
歩行困難な患者の入院や転院のときの移送費	基準料金（実質額を限度）

- ・詳細は健康保険組合までお問い合わせ下さい。（831-7200）